

において実施した。

3. 成果

住宅の規模については、B案で82m²(25坪)、C案で66m²(20坪)は必要と思われる。なお家具・什器の数についても、それぞれの場合について一応の案を得たのみならず、光熱費についても試算を行なった。

D-14 生活改善総合対策樹立のための調査研究 について——住居環境部門——

全日本建築士会 ○竹内芳太郎
東京都立大 志賀 英
日本女子大 武田 満す
農林省生活改善課 本多 修

1. 研究の目的

この部門では、農家にとって最小限度必要と思われる住居費を得るのが目的である。そのためには、住居の規模、設備の程度、家具什器の種類と数、光熱費などをきめなければならないが、研究の方法や研究結果としての住宅規模などについては前回において報告した。

昭和38年度においては共同施設が完備し住宅内に充分便利な器具設備が導入された場合の個人住宅（本研究ではB案）ならびに共同住宅（同じくC案）の規模、家具什器の数などについて、現地調査を行ない試案を確認し一応の案を得た上、これを金額で表現しようとするものである。

2. 研究の方法

これまでの研究成果から得た試案を携えて現地調査を行ない、現状の実態ならびに農家の意見に基づき必要な修正を加え結論とした。現地調査は長野・新潟の2県に